

S. Gilman の財務諸表分析体系

久野光朗

目 次

- § 1 序 説
- § 2 分析対象の体系
——— 一般的企業疾患 ———
- § 3 分析方法の体系
- § 4 貸借対照表分析
- § 5 損益計算書分析
- § 6 結 語

§ 1 序 説

財務諸表分析は、「誰が」・「なんのために」・「なにを」・「いかなる方法で」分析するかというかたちで体系化される。すなわち、それは分析の「主体」、「目的」、「対象」、および「方法」に基⁽¹⁾づく体系化である。しかし、分析主体は分析目的を規定し、さらに分析目的が分析対象を規定するという点を考慮すれば、これら4つの面からなされる体系化にはきわめて密接な関係がある。なかんずく、分析主体と分析目的との関係は不可分である。

かくして、もっとも一般的な財務諸表分析の体系は、主体的目的→対象→方法という順序で構成される。しかし、これから紹介する Gilman の分析体系は、対象→主体的目的→方法というかたちで構成されている点に大きな特色を認めることができる。そこで、彼の分析体系は理論性を欠いているとい

(1) たとえば、国弘員人、「経営分析」(ダイヤモンド社、1957)、pp. 6-24、野瀬新蔵、「経営分析原論」(東洋経済新報社、1959)、pp. 10, 11、および古川栄一、「経営分析」(同文館、1962)、pp. 14-30 を参照。

う批判⁽²⁾も生ずるのであるが、筆者は次のような理由から、上記の批判を否定することができると考えている。

すなわち、彼の場合、まず特定の分析主体に基づく分析目的から、それぞれの主体的目的に固有な分析対象を選びだし、次に、それらのなかから共通の分析対象を抽出して類型化するという方法がとられていると思われるからである。このように帰納的接近方法を超克して演繹化をはかる彼の学問上の態度⁽³⁾は、むしろ分析対象を通じて財務諸表分析体系の普遍化を企てようとするものであり、けっして理論的にみて不備だとはいいきれないであろう。

かかる意味で、彼の財務諸表分析体系は分析対象の体系と分析方法の体系として大きく2つにわけて捉えることができる。そこで、以下において、まず分析対象の体系と分析方法の体系とを考察し、そのあとで両者を有機的に結合している実践的な貸借対照表分析および損益計算書分析について解説する。なお、これまでに筆者が知り得た彼の財務諸表分析関係の文献には下記のものがあるが、以下の説明で引用する場合には各文献の頭に付した番号だけを使用することにする。

〈Gilman の財務諸表分析関係の文献リスト〉

- (1) "What the Executive Should Know about Costs," *Industrial Management*, August 1917, pp. 669-675.
- (2) *Graphic Charts for the Business Man* (Chicago, LaSalle Extension University, 1918), pp. 62.
- (3) *Credits* (with Edward M. Skinner, Chicago, LaSalle Extension University, 1918) pp. 110.
- (4) "Relation of Business Statistics to Management Control," *Paper*, May

(2) 松本雅男, "ギルマンの決算報告書分析", 増地庸治郎博士記念論文集第2巻, 「経営計理の研究」(巖松堂, 1949), pp. 123, 124.

(3) このような態度は、彼のライフ・ワーク, *Accounting Concepts of Profit* (New York, The Ronald Press Company, 1939) のなかで非常に鮮明に打ち出されている。たとえば, *ibid.*, p. 63, 久野光朗訳, 「ギルマン会計学〈上巻〉」(同文館, 1965) p. 81 で述べている会計実体 (accounting entity) に関する説明を参照。

- 11, 1921, pp. 14, 15.
- (5) "When Profits Fall of," *Administration*, September 1921, pp. 376-380.
- (6) "Fundamentals of the Business Budget," *Accountants' Forum*, November 1922, pp. 3-5.
- (7) "Method of Balance Sheet Analysis," *Management and Administration*, August 1924, pp. 147-150.
- (8) *Analyzing Financial Statements* (New York, The Ronald Press Company, 1925), pp. 222.⁽⁴⁾
- (9) "Observations on Balance Sheet Analysis," *Certified Public Accountant*, February 1926, pp. 37-40, *Canadian Chartered Accountant*, March 1926, p. 313.
- (10) "High-Hatting the Boss with Figures," *Manufacturers News*, May 1928, pp. 31, 62.
- (11) "Two Methods of Analyzing Statement," *Certified Public Accountant*, July 1928, pp. 203, 204, 216, 217.
- (12) "Get the Range and Study the Target, You Technical Marksmen!" *Certified Public Accountant*, August 1928, pp. 233, 234, 240.
- (13) "How to Use Trend Percentages in Analyzing Progress of Business," *American Accountant*, May 1930, pp. 215-217.
- (14) *Analyzing Financial Statements* (Rev. ed., New York, The Ronald Press Company, 1934), pp. 475.⁽⁵⁾
- (15) "Measuring Business Ability: An Important Factor in Credit Is Capacity. Here Is an Interesting Analysis of the Second of the "Three C's of Credit"," *Credit and Financial Management*, September 1934, pp. 8, 9, 31.
- (16) "Trends in Financial Statement Analysis," *Accounting Forum*, June 1941, pp. 5-8, 60.
- (17) *Primer on Timekeeping and Payroll*—A Simple Elementary Explanation of the Westinghouse System of (1) Timekeeping for Elapsed Hours and

(4) 訳書として渡部寅二訳, 「決算報告書の分析的観察法」(同文館, 1929) があり, 書評には *The Journal of Accountancy*, June 1926, pp. 473, 474, by W. H. Lawton および *The Accounting Review*, December 1926, pp. 95, 96 がある。また, 詳細な紹介として高瀬荘太郎, 「新版経営分析」(千倉書房, 1953) pp. 43-63 がある。

(5) 書評として *The Journal of Accountancy*, March 1936, p. 236 および *The Accounting Review*, December 1936, pp. 347, 348, by R. Weidenhammer があり, 詳細な紹介として前掲の松本雅男稿, pp. 95-125 がある。

Allowed Hours: and (2) Figuring Gross Pay and Net Pay for Hourly Employees (East Pittsburgh, Pa., Westinghouse Electric and Manufacturing Company, Inc., 1942), pp. 52.

- (18) *What the Figures Mean* (New York, The Ronald Press Company, 1944), pp. 127.⁽⁶⁾
- (19) “Graphic and Arithmetic Financial Analysis Techniques Need a Re-Examination,” *The Journal of Accountancy*, July 1949, pp. 30-39.
- (20) “How to Use Charting in Business” in the *J. K. Lasser's Standard Handbook for Accountants* (New York, The McGraw-Hill Book Company, 1956), Part 5, pp. 99-127.

§ 2 分析対象の体系

——一般的企業疾患——

Gilman は、企業にも人間と同じような疾患があるとして、これを“一般的企業疾患 (common business ailments)” と称し、それらが財務諸表分析の前提になることを主張している。彼がいわゆる企業疾患として挙げているものは、まず (1) 純利益の不足 (insufficient net profit), (2) 配当金の過大支払 (overpayment of dividends), および (3) 財政状態の歪み (distorted financial position) の3つであるが、いま、これらの基本的企業疾患にその原因たる一般的企業疾患を併記し、かつ、それらを財務諸表の2大支柱である貸借対照表と損益計算書にかかわらしめて体系づけると次のようになる。⁽⁷⁾

(6) 書評として *The Accounting Review*, April 1945, p. 249 および *The Journal of the American Statistical Association*, Vol. 40, pp. 388, 389, by H. P. Hartkemeier がある。

(7) 文献リストの(14), pp. 12-24. なお、文献リスト(8)の初版本, pp. 67, 68 では、“5つの企業疾患”として、(1) 純利益の不足, (2) 棚卸資産の過大, (3) 受取勘定の過大, (4) 固定資産の過大, および(5) 資本の不足が示されていた。これを上記の体系と比較してみれば、信用分析に重点をおいていたことが理解されるとともに、新しい分析対象の体系においては収益性の分析を重視するようになった発展の経過が考察される。また、あらたに配当金の過大支払という企業疾患をとりあげたことは、企業の自己金融面を強調する現われだと思われる。

- | | | |
|---------------------------|---|---------|
| 1. 純利益の不足 | } | 損益計算書分析 |
| (a) 売上高の不足 | | |
| (b) 売上原価の過大 | | |
| (c) 営業費の過大 ⁽⁸⁾ | | |
| 2. 配当金の過大支払 | | |
| 3. 財政状態の歪み | } | 貸借対照表分析 |
| (a) 受取勘定の過大 | | |
| (b) 棚卸資産の過大 | | |
| (c) 固定資産の過大 | | |
| (d) 資本の不足 | | |

Gilman によれば、上記の3つの基本的企業疾患に関する相対的重要度は最初にかかげた純利益の不足が第1であり、これについて最後にかかげた財政状態の歪みであるという。そして、上記のリストに示した一般的企業疾患は原因と結果の関係を説明するものであり、もっとも論理的な分析対象の体系であると主張している。すなわち、経営不振の原因の多くは純利益の不足に帰し得るが、それは財政状態の歪みとして反映することが少なくないからである。しかし、これらの問題を詳細に考察するのであれば、上記の方法と逆の順序で分析していても論理的に正しいとし、彼自身、財政状態の歪みに関する一般的企業疾患から説明をしており、また、貸借対照表分析と損益計算書分析とが相互に排他的であってはならないとして次のように述べている⁽⁹⁾。

外部分析もしくは貸借対照表分析は、価値ある結果を産むため損益数値をも考慮しなければならない。反対に、内部分析もしくは損益計算書分析は、貸借対照表数値をも考慮しなければならない。

次に、上記の8つの一般的企業疾患について、それぞれ Gilman の所説に従って簡単に考察することにする。分析手法を併用した具体的かつ詳細な考

(8) 厳密に言えば、損益計算書分析のカテゴリーに入らないが、便宜上かくのごとく分類することである。文献リストの(14), p. 24 を参照。

(9) 文献リストの(14), p. 259.

察は、§3 分析方法の体系を考察したのち §4 貸借対照表分析および §5 損益計算書分析の項で行なう。

I 受取勘定の過大

現在購入する商品の代金をその後に支払うという実務は、現代経営の必要悪の1つ——販売上の要請によって生ずる1つの害悪であるが、受取勘定の過大はその信用販売の産物であり、Gilmanによれば、“良い商品を売るかわりに長い期限で販売をする商人もある”⁽¹⁰⁾といわれる。

したがって、受取勘定の過大の根本原因は“信用の放縦(credit laxness)”と“手ぬるい回収努力(lax collection effort)”とに起因する。そして、それは現金や棚卸資産の減少と流動負債の増加によって運転資本の枯渇をもたらすことになる。Gilmanは、とくに、この点が債権者の観点からする外部分析において非常に強い関心を惹起するとしているが、内部分析の観点からは次のように述べている。⁽¹¹⁾

受取勘定の過大は、経営者によって認識されない場合にのみ、深刻な企業疾患となる。いったん認識され、その状況が改善されるならば、それが巨額である場合をのぞいて、あるいは、その救済が達成される以前に不景気が訪れる場合をのぞいて、一般に解消するものである。

II 棚卸資産の過大

近い将来の値上がりを見込んで大量に商品を仕入れる投機的購入、あるいは巨額の売り上げを見越して仕入先もしくは金融機関に債務を負いながら大量に商品を仕入れる見積りの甘さから生ずる棚卸資産の過大化は、いったん予測がはずれると深刻な財政状態の危機を生ずるが、Gilmanによれば、この疾患の大部分は一般に棚卸資産管理の欠除によって生ずるとい⁽¹²⁾う。また、彼は、この疾患の深刻度が小売商の場合に比べて製造業において著しいこと

(10) 文献リストの(14), p. 151.

(11) 文献リストの(14), p. 22.

(12) 文献リストの(14), p. 20.

に注意を喚起して次のように⁽¹³⁾いっている。

小売商の棚卸資産の問題は製造業のそれに比べて一般に単純である。……製造業では、小売商の問題に加えて、さらに製造業特有の幾つかの問題がある。そのうちの1つは、時間要素——前もって見越売上高に基づいて製造をするという要請に関連している。

■ 固定資産の過大

Gilmanによると、“この特殊な疾患は、その救済がきわめて困難なので、非常に深刻である⁽¹⁴⁾”という。前述した受取勘定や棚卸資産の過大は、いったんそのことが認識されると比較的短期間のうちに救済することも可能であるが、固定資産の過大は短期間のうちに救済することが不可能であり、財政状態に歪みをおよぼす影響が長期化することについて具体的に次のように述べて⁽¹⁵⁾いる。

一般に、その恒常的な高い税金、負担できないほどの減価償却費、その他巨額の間接費項目をとまなうこの疾患の恒久的特性は非常な危険をもたらすことになる。

IV 資本の不足

この疾患は、すべての企業疾患のなかでも、もっとも普遍的なものであろうが、Gilmanによれば、先の固定資産の過大とともに最大の危険をとまなう疾患であるという⁽¹⁶⁾。しかし、彼は、たんに資本の不足といっても、その内容を区別して考察しなければ正当でないとして次のように⁽¹⁷⁾いっている。

事業が恒久性資本もしくは長期資本に不足をきたしているというのは確かに正当である。総資本が不足しているというのは誤りである。したがって、資本不足の問題は、企業が運用している資本の源泉の問題であり、その相互間の構成割合の問題である。

(13) 文献リストの(14), p. 171.

(14) 文献リストの(14), p. 23.

(15) 文献リストの(14), p. 198.

(16) 文献リストの(14), p. 258.

(17) 文献リストの(14), p. 233.

V 売上高の不足

企業の販売部門は、他のあらゆる事業活動を推進する原動力であり、売上高の不足という疾患に直接的な関連を有している。Gilman の言葉をもってすれば、“販売活動は馬であり、他の活動はすべて馬のうしろについている荷車である⁽¹⁸⁾”ということになる。しかし、売上高は数量と価格の積から構成され、さらに、それは企業規模に関係を持つものであるから、売上高の不足という企業疾患は一般に相対的な問題であり、その比較診断方法として Gilman は次の3つの方法を挙げている⁽¹⁹⁾。

1. 設備能力との比較
2. 企業統計との比較
3. 競争相手の売上高との比較

VI 売上原価の過大

Gilman によれば、“売上原価が過大であるか否かは主として内部的問題——きわめて詳細かつ技術的な問題である⁽²⁰⁾”という。すなわち、商業の場合とはもかく、製造業の場合には非常に重要な問題であり、いわゆる原価分析の問題であって、原価計算制度の良し悪しが分析の前提条件になるという。かくして、彼は、実際原価の制度よりも標準原価の制度が望ましいと述べ、いずれの制度によっても、部門勘定の設定および統制可能費と統制不能費の分類が必要であるとしている。

要するに、売上原価の過大という企業疾患は、すくなくとも製造業に関するかぎり、原価管理に役立つ部門原価と統制可能費項目の分析によって診断されることとなり、ただ一般論としては、売上高に対する割り合いをもって観察できるというのが彼の主張である。

VII 営業費の過大

(18) 文献リストの(14), p. 278.

(19) 文献リストの(14), p. 280.

(20) 文献リストの(14), pp. 345, 346.

Gilman は、⁽²¹⁾ 営業費の注目すべき特性として次の2つを挙げている。すなわち、その1つは、固定的もしくは半固定的であるため、売上高よりも低い割り合いで増減するという性格であり、もう1つは、その変動が売上高の変動の趨勢よりも幾分遅くなるという性格である。そこで、彼は、期間純利益算定の過程における売上原価と営業費の分析に関し、上述した特性を熟知したうえで売上高との適切な趨勢関係を考察すべきだとしている。

VIII 配当金の過大支払

厳密な意味において、この疾患が損益計算書分析の対象とならないことについては先に論及した。それは企業の配当政策に依存するからである。しかし、この疾患の原因は運転資本の枯渇や企業の安定性という面で結果的に現われてくる。また、留保利益の収益力という面にも関連を持っている。かくして、この疾患は企業継続上の自己金融に著しい影響をおよぼすことになるので、“利益分配に関する政策の採用にあたっては諸種の重要な問題点を考慮する必要がある”⁽²²⁾ と Gilman は主張するのである。

§ 3 分析方法の体系

Gilman は、分析方法を説明するにあたって、まず“分析 (analysis)”そのものと“分析方法 (analysis methods)”とを厳密に区別し、両者の関係を次のように述べている。⁽²³⁾

分析が知的作業であることはいうまでもない。これに対して、分析方法は、その知的活動を援助するための算術的手段である。それが遂行する唯一の目的は、さらに調査する必要がある種々の問題に注意を向けさせることである。分析方法は用具であり、かつ用具以外のなにものでもないと考えられる。

ところで、Gilman は、“財務分析の2面観 (dual viewpoint of financial analysis)”なるものを唱え、経営数値について、(1) 同一日付けの数値間の

(21) 文献リストの(14), pp. 353, 359.

(22) 文献リストの(14), p. 393.

(23) 文献リストの(14), p. 39.

関係と (2) 月次もしくは年次の数値の変動という 2 つの面から吟味すべきだとして、分析方法をまず 2 つに大別し、次のような体系化を試みている。⁽²⁴⁾

I 同一日付けの数値間の関係を示す方法：

1. 構成百分比法 (component percentage method)
2. 標準偏差法 (deviations from standard method)
3. 比率法 (ratio method) :
 - (a) 1 会社の比率 (ratios for one company)
 - (b) 標準比率 (standard ratios)
4. 図示法 (chart methods)

II 毎期の数値の変動を示す方法：

1. 増減法 (increase and decrease method)
2. 趨勢百分比法 (trend percentage methods) :
 - (a) 1 会社の趨勢 (trends of one company)
 - (b) 2 会社以上の趨勢 (trends of two or more companies)
 - (c) 内部統計もしくは外部統計、企業統計等の趨勢 (trends of internal or external statistics, business barometers, etc.)
3. 図示法 (chart methods)

前者のグループは、いわゆる静態的分析もしくは垂直的分析の手法であり、“非歴史的分析方法 (non-historical method)” と称することができる。これに対して、後者のグループは、いわゆる動態的分析もしくは水平的分析の手法であり、“歴史的分析方法 (historical method)” と称することができる。⁽²⁵⁾しかし、Gilman によれば、上記のリストは経営数値を分析する場合に利用されるすべての技術的方法を網羅したものではなく、ただ基本的な手法を示したものだという。次に、彼に従って、それぞれの方法を簡単に考察していこう。

I 構成百分比法

いわゆる百分比計算書は、この構成百分比法を利用したものである。とく

(24) 文献リストの (14), pp. 41-44.

(25) 文献リストの (19), p. 31.

に構成百分比と呼ぶのは、あとに出てくる趨勢百分比と区別するためであるという。百分比貸借対照表では、資産総額もしくは負債と資本の総額を100%にして各資産項目もしくは負債と資本の各項目間の構成割合を示す。また、百分比損益計算書では、純売上高を100%にして売上原価、営業費、純利益などの項目の構成割合を示す。

この構成百分比法は、一定時点の構成比較であるから、一般に歴史的比較には適用されない⁽²⁶⁾。しかし、比較性を有する支店や企業体の間における相互経営比較で利用する場合には有用な方法である。ただし、その場合には次の2つの条件が必要であるという⁽²⁷⁾。

1. 比較される計算書は構造が実質的に統一されていること。
2. 2会社間の比較は、あらゆる要件を考慮して正当なものであること。

II 標準偏差法

この方法を活用するためには標準の設定もしくは予算の作成が前提となる。すなわち、この方法は“標準数値 (standard figures)”もしくは“予算数値 (budget figures)”と“実際数値 (actual figures)”との比較によって差額を算出するのである。かかる比較は、予算もしくは標準の数値の欄と実際の数値の欄とをもった特殊な計算書様式によって効果的に行なわれるが、その2組の欄によってプラスないしはマイナスの差額が示されることになる。そして、“これらの差額もしくは偏差を検討することによって、経営者は変動の原因を追求することができる。かつまた、この分析は、次年度以降の新予算編成の助けにもなるのである”⁽²⁸⁾。

III 比率法

比率とは、いうまでもなく2数値間の関係を示すものであり、その2つの数値は分析上意味を有するものでなければならない。Gilman は10人の著者

(26) 文献リストの(19), p. 38.

(27) 文献リストの(14), p. 48.

(28) 文献リストの(14), p. 49.

達によって提示されている45の比率を例示しているが、彼自身は“有用な比率 (useful ratios)”⁽²⁹⁾として次の8つを挙げている。

1. 当座比率(酸性試験比率) = $\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}}$
2. 流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
3. 受取勘定回転率 = $\frac{\text{売上高}}{\text{受取勘定}}$
4. 棚卸資産回転率 = $\frac{\text{売上高}}{\text{棚卸資産}}$
5. 自己資本回転率 = $\frac{\text{売上高}}{\text{自己資本}}$
6. 自己資本固定比率 = $\frac{\text{自己資本}}{\text{固定資産}}$ ⁽³⁰⁾
7. 自己資本負債比率 = $\frac{\text{自己資本}}{\text{流動負債}}$
8. 固定資産回転率 = $\frac{\text{売上高}}{\text{固定資産}}$

A. Wall のいうところから従えば⁽³¹⁾、1, 2, 6, 7の4つの比率は“静態比率 (static ratio)”であり、3, 4, 5, 8の4つの比率は“動態比率 (dynamic ratio)”である。しかし、これらの比率は、売上高をのぞいて、すべて貸借対照表項目から構成されており、かつ、資本利益率 ($\frac{\text{利益}}{\text{資本}}$) や売上高利益率 ($\frac{\text{利益}}{\text{売上高}}$) という収益性測定のための重要な比率が見られないのは、いささか問題のあるところである。しかし、上記の2つの比率は、構成百分法によって百分比貸借対照表や百分比損益計算書から入手できるので、とく

(29) 文献リストの(14), p. 55.

(30) この算式の分母と分子は逆になっているのが普通であるけれども、Gilman は、比率はすべて大である場合に良好だとして観察できるように、かかる方法を採用している。

(31) A. Wall and R. W. Duning, *Ratio Analysis of Financial Statements* (New York, Harper and Brothers Publishers, 1928), pp. 107-140, 野本悌之助・野瀬新蔵訳著, 「企業財政の比率分析」(森山書店, 1934), pp. 115-153 を参照。なお, J. H. Bliss, *Financial and Operating Ratios in Management* (New York, The Ronald Press Company, 1923), pp. 50, 51 によれば, 前者は“財務比率 (financial ratio),” 後者は“経営比率 (operating ratio)”と称されている。

に有用な 8 つの比率のなかに含めなかったものと推察される。さらに、かかる動態比率は、後述する趨勢百分比法によらなければ正しい解明ができないため、故意に含めなかったものと判断するのが正当であろう。

今日の財務諸表分析においては比率法が圧倒的な地位を占めており、財務諸表分析といえは比率分析を意味するくらいであるが、Gilman は比率法よりも趨勢百分比法を重視しており、比率法を過信することに対して次のような警告を発している。⁽³²⁾

1. 貸借対照表比率は、すべて 2 つの異なる要素間の関係を示すものであるが、ある年度と他の年度との間における比率の変化は、その比率が作られる 2 つの項目の変化を検討することによって解明しなければならない。
2. 比率は非常に恣意的な数字であるから、分析家は調査する実際の貸借対照表との関係を心に留めておくことが困難である。
3. 各種の比率は、それぞれの比率によって、おそらくその信頼度に差異があるにもかかわらず、正当と認められない決定的印象を与える。
4. 比率法によって貸借対照表を考察すれば、相互に異なる構成要素間の関係を鳥瞰的に観察することは困難である。

次に、諸比率の良否を判断する 1 つの基準として、Gilman は標準比率を挙げている。彼のいう標準比率は、数多くの同種企業の比率の平均値を意味しているが、まず、“一般の分析家は、標準比率という考えに対して熱狂的でありすぎるか、また逆に一方的に反対しがちであるから、標準比率を詳細に考察することはきわめて必要である”⁽³⁴⁾として、標準比率作成の実験ならびに標準比率におよぼす経営政策の影響という 2 つの実証研究をしている。⁽³⁵⁾

(32) 文献リストの (14), p. 147 および古川栄一, 前掲書, p. 52 を参照。

(33) 文献リストの (8), p. 111.

(34) 文献リストの (14), p. 75.

(35) 文献リストの (14), pp. 446-462. なお、Gilman の標準比率批判として、西野嘉一郎, 「経営分析」(中央経済社, 1954), pp. 412-414 があるが、これについては近いうちに“S. Gilman の標準比率研究”を発表する予定なので、その機会に詳論したい。

彼は、外部分析の立場から上述した意味での同種企業の標準比率を求めることが非常に困難であることを認識したうえで、次のような標準比率作成の前提条件を示している。⁽³⁶⁾

1. 同一年度の多数の貸借対照表が入手可能であること。
2. その貸借対照表の作成会社が財務上健全であること。
3. それらの会社が類似した地理的条件で経営していること。
4. 貸借対照表は最近の日付けのものであること。
5. 平均値からの個々の比率の偏差があまり大きくないこと。
6. 同一産業を通じて会計方法が実質的に統一されていること。
7. 諸比率に影響をおよぼす経営政策が実質的に統一されていること。
8. 製品もしくは商品が実質的に類似していること。

しかし、彼は、内部分析の観点から企業の内部標準としてならば、標準比率の算定も可能であり、きわめて有用であるとして次のように述べている。⁽³⁷⁾

チェーン・ストア組織の集中管理の場合、また、自動車産業、あるいは伐採業、製煉業、精糖業などのごとく地理的に分離しておりながら統一的政策のもとに経営し、かつ原材料の重量、容積、その他の特性が他の方法で経営すると不経済になるため多くの工場を持つ必要がある産業のごとく、支店、配給機関、および代理店に対して会計管理上の指標が維持される場合、内部分析の観点からすれば、標準比率は有用であると思われる。

Ⅳ 増減法

この方法は、周知のとおり、比較貸借対照表もしくは比較損益計算書から各項目についての増減を示す方法であるが、Gilmanはその長所と限界について次のように述べている。⁽³⁸⁾

これは数値の正味変動額に注意を喚起する長所を有するけれども、かかる金額の

(36) 文献リストの(8), p. 147.

(37) 文献リストの(14), pp. 105, 106.

(38) 文献リストの(14), pp. 109, 110.

変動は必ずしも大きな意義を有するものではなく、ここに述べている趨勢百分比法に比べると、この方法の価値には限界があるのである。

増減法は損益計算書よりも貸借対照表について利用されることが多い。その場合、複式簿記の貸借均衡の原理を基礎にした、いわゆる素朴な“資金運用表 (application of funds statement)”が作成される。すなわち、資本の増加、負債の増加、および資産の減少を“資金の源泉 (source of funds)”と考え、他方、資本の減少、負債の減少、および資産の増加を“資金の運用 (disposition of funds)”と考えるのである。そして、このような素朴な資金運用表は相当古くから活用されているのであるが、その限界について⁽³⁹⁾ Gilman は次のように語っている。⁽⁴⁰⁾

資金運用表は、総額ではなくて正味の差額数値に関するものであるから、現金勘定の変動に照応しないことを銘記すべきである。さらにまた、それは減価償却費のような非現金項目をも含んでいる。

今日、発生主義会計に基づく費用と収益の対応による期間損益計算によつたのでは明確に把握できない各種の資金の動きに対して、資金概念の整理を行なつて各種の資金計算書作成の試みがなされていることは注目すべき事実

(39) かかる資金運用表は、文献上からすれば W. M. Cole, *Accounts: Their Construction and Interpretation* (Boston, Houghton Mifflin Company, 1908) の第9章で、“Where-Got and Where-Gone Statement”と称したのが最初のものであるといわれるが、中村萬次、「運転資本の会計」(国元書房, 1957) pp. 124, 125 によれば、“資金運用表はイギリス産業革命後の鉄道マニヤ時代につづく鉄道恐慌を反映して企図された鉄道会計の複会計制度にその発展の根拠を遡ることが出来、……イギリスに於ける Taggart 等の貸借対照表分割論にも多くの理論的根拠を得ていると思われる。”

なお、このような資金運用表は、J. N. Myer, *Financial Statement Analysis* (Englewood Cliffs, N. J., Prentice-Hall, Inc., 1961), pp. 83-89 によれば、“資本変動説明表 (statement accounting for variation in capital)”のほかに運転資本および現金などの資金についても、それぞれの変動説明表を作成して動態的分析の手段にすべきだと述べられている。

(40) 文献リストの(14), p. 111.

であるが、⁽⁴¹⁾ Gilman も、このような事実を察して、第2次世界大戦後の論文では“資金運用表は分析方法というよりも1つの特殊な計算書様式 (a special form of statement) ⁽⁴²⁾”と主張するに至っている。

V 趨勢百分比法

これは基準年度の数値を100として爾後の年度の数値を指数で示す方法であるが、たんに同種2数値間の比較のみでなく、それ以上の数値間の比較にも利用され、また同種企業との相互経営比較にも利用され、さらにまた、内部統計たると外部統計たるとを問わず、その他の種々の統計資料とも比較されるのであり、きわめて大きな価値を有する。なかんづく、2組の関係項目——売上高と総原価、売上高と受取勘定、売上高と棚卸資産などについて、同時的趨勢研究を行なうことは経営数値の解明にあたって重要であると考えられる。

この趨勢百分比法は、いわゆる“ギルマンの趨勢法”として、わが国でもひろく親しまれているが、Gilman 自身、この方法の効用をあらゆる分析方法のなかでもっとも高く評価し、⁽⁴³⁾ 下記のごとく述べている。なお、彼によれば、この方法は“指数法 (index number method)”もしくは“関係数値法 (method of relatives)”という名称で古くから統計家が利用していたとのことであり、⁽⁴⁴⁾ その起源は1738年に遡ることができるという。

(41) W.A. Paton and A.C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standards* (Iowa, Athens Press, 1940), p. 142, 中島省吾訳, 「会社会計基準序説」(森山書店, 1940), p. 240 を参照。さらに、ソビエトの企業会計制度において1939年7月以降作成を義務づけられている収支バランス——とくに報告収支バランスは、かかる資本主義社会の資金運用表に影響を受けたものではないかと推察される。たとえば、片野一郎, 「ソヴェート企業会計制度」(春秋社, 1953), pp. 257-299 を参照。

なお、この分野におけるわが国での優れた文献として、染谷恭次郎, 「資金会計論」(中央経済社, 1956), pp. 482 および中村萬次, 「資金計算論」(国元書房, 1959), pp. 250 の2つを挙げるができる。

(42) 文献リストの(19), p. 38.

(43) 文献リストの(14), p. 114. なお、この方法を詳しく紹介したものとして、西野嘉一郎, 前掲書, pp. 488-491, 515-523 がある。

(44) 文献リストの(14), p. 115.

連続する財務諸表に適用される趨勢百分比法は、同一時点において幾つかの相関的な趨勢の観察と比較を可能にする。“個人について現実に重要なことは、現在の状態ではなくて将来の動向である”という古くからの諺がある。この趨勢の研究は、現実に企業がどのような方向に進みつつあるかの研究である。

VI 図 示 法

Gilman は、まず財務諸表分析方法としての図表の意義について次のように⁽⁴⁵⁾にしている。

図表の意義に関する見解はまちまちである。これは個人の好みの問題であると思われる。数値が図表化されなければ、その数値をほとんど理解できない人もいる。それに対して、図表はそれほど有用でなく混乱をもたらすものだと思う人もいる。

しかし、彼自身は、経営数値の図表化に対してきわめて熱心であり、比較的簡単に作成できる幾多の経営図表を提示している。⁽⁴⁶⁾それは、おそらく彼が統計学に深い造詣を有していたことによるのであろう。⁽⁴⁷⁾ところで、彼は経営図表が“目的 (purpose)”ならびに“基本的性質 (basic nature)”によって分類されるとして、まず前者からすれば情報を“入手する (gaining)”目的で作成される“運算図表 (working charts)”と情報を“提示する (presenting)”目的で作成される報告書もしくは図表があり、次に、基本的性質からすれば⁽⁴⁸⁾時間要因を含むものと含まないものとがあるとしている。そして、彼が運算図表と称している図表の基本的なものは次の3つである。⁽⁴⁹⁾

- (1) 時間図表 (time charts)
- (2) 頻度図表 (frequency charts)
- (3) 散布度図表 (scatter diagrams)

(45) 文献リストの (19), p. 136.

(46) 文献リストの (20), pp. 114-127 では経営図表の種類として 24 種のを提示している。

(47) 彼はアメリカ統計学会 (The American Statistical Association) の会員であった。

(48) 文献リストの (20), p. 99.

(49) 文献リストの (19), pp. 18-35.

時間図表は時間要素に基づく比較ならびに単純化の手段として役立つ、頻度図表および散布度図表は時間要因を無視した比較ならびに単純化の手段として役立つ。具体的にいえば、時間図表は各種数値の趨勢分析に、頻度図表は平均値や標準値の算定に、また散布度図表は損益分岐点の算出などで有用な手段になるという。なお、Gilman は、上記の図示方法以外に、とくに比較される2数値間の“へだたり (spread)” が大きい場合の図示方法として、たとえば売上高と小額の営業費項目との間で趨勢比較を行なう場合、“半対数目盛図表 (semi-logarithmic charts)” の利用を推奨している。

以上が Gilman の財務諸表分析に関する各種の方法であるが、とくに彼がその有用性について特筆している10の方法を列挙すれば次のとおりである。⁽⁵⁰⁾

1. 資金運用表
2. 酸性試験比率
3. 受取勘定回転率
4. 棚卸資産回転率 (棚卸資産および売上原価が同一の購買力で示されている場合)
5. 百分比計算書 (比較可能な支店もしくは企業実体間でただ単純化ないしは比較をするために使用する場合のみ)
6. 変動する単位原価 (Variable unit costs)
7. 移動合計 (Moving totals)
8. 累積合計 (Cumulative totals)
9. 増減百分比 (Increase-decrease percentages)⁽⁵¹⁾
10. 半対数目盛図表 (Semi-logarithmic charts)

最後に、本項の結びにあたって、冒頭でも指摘した事柄ではあるが、Gilman が分析方法の限界について述べている含蓄に富んだ次の言葉を紹介しておく。⁽⁵²⁾

(50) 文献リストの(19), p. 38.

(51) 趨勢百分比と同義である。

(52) 文献リストの(14), p. 148.

いかなる分析方法も暗い部屋における閃光のようなものである。かかる閃光は手がかりを見いだすための調査を助けるものではあるが、そのような手がかりが発見されて初めて仕事を開始されるのである。

経営分析においては、思考に代わるものは存在しないのであり、判断を取りのぞく自動的な方法も存在しないのであり、かつまた、良識にとって代わる数値の操作も存在しないのである。

§ 4 貸借対照表分析

Gilman によれば、貸借対照表分析の対象が“受取勘定の過大、”“棚卸資産の過大、”“固定資産の過大、”および“資本の不足”という4つの企業疾患であることについてはすでに述べた。以下、これらの項目について、それぞれ外部分析と内部分析の観点から、その企業疾患診断のための具体的な分析方法を紹介する。

I 受取勘定の過大の有無

外部分析の立ち場からする診断は一般に次のような方法に基づいて行なうべきだとい⁽⁵³⁾う。

1. 売上高の趨勢と受取勘定の趨勢との比較調査。
2. 受取勘定回転率。
3. 当該企業の受取勘定回転率と同種企業の他の会社の受取勘定回転率との比較。

売上高の趨勢と受取勘定の趨勢との比較調査では、いうまでもなく前者の増加割り合いが後者のそれよりも優れている場合に良好だと判断される。受取勘定回転率は受取勘定の回収能率を示すものであるが、受取勘定を1日分の平均売上高で除すことによって受取勘定が何日分の売上高に相当するのかわかることも可能であり、これを比較することによって回収能率の良否を具体的に判断することもできる⁽⁵⁴⁾。また、同種企業の受取勘定回転率との比較には標準比率が基準として使用される。

(53) 文献リストの(14), p. 158.

(54) 文献リストの(14), p. 154.

しかし、かかる趨勢百分比法や比率法は、受取勘定の回収能率と直接関係のない諸原因によって影響を受けることがあり、Gilman は次のような諸事実を考慮しなければならないとしている⁽⁵⁵⁾。

1. 年度末の受取勘定には影響を与えないで売上高に影響を与える会計期間の初期におけるストライキ、休業、特殊な販売競争、物価変動などによって生ずる売上高の異常性。
2. きわめて季節的な企業において、受取勘定に年平均在高を利用しないで年度末の勘定残高を利用した場合。
3. 年度中の販売条件の変更、または異なる製品に異なる販売条件をつけている場合の売上高の相対的構成割合の変更。

次に、内部分析の立ち場からすれば、受取勘定の過大という企業疾患は、診断するまでもなく自明の事実である。Gilman は、“一般に経営者が受取勘定の過大の有無を調査するのは現金収入の観点からである”⁽⁵⁶⁾として、現金収支予算(cash budget)の作成が必要であり、そのためには受取勘定の“年令調べ(aging)”⁽⁵⁷⁾を行なうべきだといっている。

Ⅱ 棚卸資産の過大の有無

外部分析の観点からすれば、この診断は非常に重要視されるが、Gilman は、一般に次の分析方法が用いられるという⁽⁵⁸⁾。

1. 棚卸資産回転率。
2. 売上高と売上原価と棚卸資産との趨勢百分比による比較。
3. 標準比率の利用。
4. 粉飾の検証。

棚卸資産回転率は販売能率とともに棚卸資産の手持数量の妥当性を診断するものであるが、Gilman は、比率の算定上できることなら売上高に代えて

(55) 文献リストの(14), p. 163.

(56) 文献リストの(14), p. 166.

(57) 文献リストの(14), p. 168.

(58) 文献リストの(14), p. 187.

売上原価を用いた方がよいといっている。⁽⁵⁹⁾ 棚卸資産と売上高とは販売総益の分だけ異なる評価基準で示されており、そのことが比較障害になるからである。また、棚卸資産は期末在高よりも平均在高を用いる方が優れていることはいうまでもない。なおまた、棚卸資産を1日分の売上原価で除すことによって棚卸資産在高が何日分の売上高に相当するかを知ることが可能であり、⁽⁶⁰⁾ それによって棚卸資産の手持数量の妥当性を診断することができる。

趨勢百分比による比較は、棚卸資産と売上高のみでなく、売上原価をも利用できるならば、それをもあわせて観察すべきだと Gilman はいっている。⁽⁶¹⁾ また、棚卸資産の相対的大きさは、特殊な企業慣習や技術的要請によって影響を受けるので、同種多数企業の平均値として標準比率を利用するのが効果的であるけれども、個々の企業における固有の経営活動や経営方針を熟知して算定しなければならないといっている。⁽⁶²⁾

さらに、棚卸資産勘定は他の資産項目に比べて“粉飾 (window-dressing)”が容易に行なわれ、それを発見するのもしばしば困難なことがあるので、監査証明書を手に入れる場合には、棚卸資産についてどの程度の監査が行なわれたかを注意する必要があるという。⁽⁶³⁾ かかる棚卸資産の粉飾の検証には酸性試験比率や流動比率が補助比率として利用できる。

次に、内部分析では、棚卸資産の診断に関して、外部分析のそれとは下記の2点で非常に差異があると Gilman はいう。⁽⁶⁴⁾ すなわち、内部的観点からすれば、売上高と棚卸資産との単純な趨勢比較では適切なテストとはならず、棚卸資産負債比率の単純な比較も適切な指標とはならないのであって、購入、生産、販売、および財務の諸観点から相関的に考察しなければならないのである。したがって、製造業の場合であれば、趨勢比較でも原材料、仕掛

(59) 文献リストの (14), p. 173.

(60) 文献リストの (14), p. 173.

(61) 文献リストの (14), p. 173.

(62) 文献リストの (14), p. 185.

(63) 文献リストの (14), p. 187.

(64) 文献リストの (14), p. 188.

品，製品というふうに細分する必要がある。

1. 詳細な資料の入手可能性。
2. 債務支払能力よりも経営活動の維持ならびに収益活動という観点の重視。

■ 固定資産の過大の有無

外部分析の観点からすれば，この疾患に関する診断は，流動資産と流動負債との比較に対して第二義的なものとなるけれども，Gilman が挙げている分析方法のうち主要なものを要約して示せば次のとおりである。⁽⁶⁵⁾

1. 固定資産の趨勢に対する売上高，売上原価，あるいは自己資本の趨勢の比較考察。
2. 固定資産回転率，自己資本固定比率，および固定資産利益率。
3. 標準比率。

比率法としては，一般に固定資産回転率と自己資本固定比率が利用され，さらに固定資産利益率が利用されることもある。しかし，固定資産の帳簿数値は概して古いものが多く，これに対して売上高や利益の金額数値は新しいので，かかる事情を考慮しなければ誤った判断を導くことになる。さらにまた，固定資産に関しては地理的条件や減価償却政策などの相違によって多くの比較障害が見られる。したがって，標準比率を利用する場合でも，かかる諸要因を考慮したうえで同種設備の類似した規模の会社をもとにした平均値を求めなければならない。しかし，Gilman によれば，固定資産回転率は標準比率を入手するのに適した比率であるという。⁽⁶⁶⁾

次に，内部分分析の観点からすれば，固定資産の過大という企業疾患は自明の事実であり，とくに特定の分析方法を利用してみるまでもない。ただ，長

(65) 文献リストの(14), pp. 208, 209.

(66) 文献リストの(14), pp. 220, 221. かかる意味で，財務諸表分析においては資産構成に着目し，倉庫業のような“設備経営型企業，”羊毛工業のような“中間経営型企業，”および一般の商業のような“取引経営型企業”という分類を試みることは有意義であろう。黒沢清，「経営比較」(千倉書房，1951)，pp. 300-304 および尾沢修治稿，“経営分析実施手続，”「現代経営分析」(春秋社，1953)，pp. 414-421 を参照。

期間にわたって固定資産が過大になる傾向が見られる場合、趨勢百分比分析が有効になるだけである。経営上は、固定資産の過大という事実よりも売上高の不足ということの方が大きな意味を持つのであり、一時的な売上高の不足に基づいて固定資産の過大と診断するのは誤りである。すなわち、この点⁽⁶⁷⁾に関して、Gilman は次のように述べている。

当該期間に固定資産の増加する趨勢が見られない場合には、たとえ設備能力と操業度との間に大きなギャップがあっても、固定資産が過大になる趨勢は存在しないと結論してもさしつかえない。

Ⅳ 資本の不足の有無

外部分析もしくは信用分析の観点からする診断方法として Gilman が例示⁽⁶⁸⁾しているものを要約して示せば、次のとおりである。

1. 自己資本と負債との趨勢百分比比較。
2. 自己資本負債比率、自己資本回転率、および自己資本固定比率。
3. 流動負債、固定負債、および自己資本の構成百分比。
4. 標準比率。
5. 自己資本負債比率の検証手段としての流動比率と酸性試験比率。

まず自己資本と負債との趨勢百分比比較では、前者がきわめて緩慢に増減する傾向があるのに対して、後者は急激な変動を生ずる傾向があるので、上記の2項目間の趨勢比較では不十分な場合があるという。⁽⁶⁹⁾かくして、Gilman は、資本の不足という企業疾患においては趨勢百分比法よりも比率法や構成百分比法の方が有用であり、標準比率もあまり有用性が認められないとしている。なお、彼は、上記の各種の診断方法に対する一般論として次のように⁽⁷⁰⁾いっている。

(67) 文献リストの(14), p. 231.

(68) 文献リストの(14), pp. 242-244.

(69) 文献リストの(14), p. 242.

(70) 文献リストの(14), pp. 254, 255.

概して、標準比率法は資本の不足を調査するうえでとくに有用な手段ではないと思われる。外部的観点もしくは信用上の観点からするこの疾患の診断についての最良の方法は流動負債、固定負債、および自己資本の関係をなんらかの比率法もしくは観察だけによって決定し、これを流動比率と酸性試験比率によって補正することである。

次に、内部分析の観点からすれば、経営者が自己の企業の資本不足を知るために特別な分析方法を必要とすることはほとんどない。それは日常の経営活動に直接反映して意識される事柄だからである。かかる意味で、Gilmanは、特定の分析方法をなんら提示していない。

§ 5 損益計算書分析

Gilmanによれば、損益計算書分析の対象が“売上高の不足,” “売上原価の過大,” “営業費の過大,” および“配当金の過大支払”という4つの企業疾患であることについてはすでに述べた。以下、これらの項目について、主として内部分析の観点からする具体的な診断方法を紹介する。

I 売上高の不足の有無

この企業疾患に関する診断法として、Gilmanは次の3つを挙げている。⁽⁷¹⁾

1. 生産力を基準にした売上高と実際売上高との比較（簡便な生産統計が入手できるならばきわめて有用である）。
2. 慎重に選択した企業統計と実際売上高との比較（多大の注意を払い、かつ景気変動があった期間を識別して行なうべきである）。
3. 真の競争相手の実際売上高との比較（もっとも实际的であり、もっとも便利である）。

生産能力と実際売上高との比較は、売上高が不足か否かを診断する第1の手段である。それは、販売部門による実際売上高が製造部門の生産活動と均衡を維持して十分な売上高を示しているかどうかを判断するものである。こ

(71) 文献リストの(14), pp. 280, 312.

の比較分析では、内部的要因として“在庫量,”“季節的変動,”“未使用設備”などの要因を考慮し、さらに外部的要因として“一般景気,”“同一業種に影響をおよぼす特殊条件,”また“とくに販売価格と関連して競争相手との条件”⁽⁷²⁾などの要因を吟味しなければならないという。

ここにおいて、外部統計の利用によって売上高の充足性を比較吟味する方法が考えられる。Gilman は、かかる外部統計として“物価,”“生産高,”“売上高報告書,”“株価,”“穀類の生産量,”“金融機関の数値,”“自動車の登録台数,”“貨物自動車の運搬量,”“社債発行高,”“金融業者の貸付金額”などが利用されるといふ。⁽⁷³⁾そして、これらの外部統計と売上高との比較は趨勢百分比法に基づいて行なわれるのである。しかし、これらの外部統計は絶対的なものではなく、特定業種だけの好況や不況、政府の政策などによって影響を受けるので、その趨勢比較も慎重になされなければならない。

かくして、売上高の充足性に関する第3のテストは、同種企業の真の競争相手の売上高との趨勢百分比比較ということになる。この方法は、外部統計を利用する場合に生ずる比較障害を除去し、比較対象の競争相手と同一の条件で比較できることが長所である。したがって、非常に实际的であり、かつ便利な分析方法であるといえる。

II 売上原価の過大の有無

この企業疾患の診断は商業よりも製造業において重要な意味がある。すなわち、それは主として製造原価の分析というかたちで行なわれる。もっと一般的にいえば、まず売上高との趨勢百分比比較を行ない、次いで売上原価の構成要素に対して趨勢百分比比較による原価分析を行なうのである。原価分析では、きわめて錯綜した手続を必要とするが、その前提として原価計算制度の整備が必要である。かくして、Gilman は、この企業疾患に関する特定の分析方法は先に述べた範囲にとどめており、実際原価計算制度と標準原価

(72) 文献リストの(14), pp. 285-287.

(73) 文献リストの(14), p. 290.

計算制度について概説し、製造原価分析の一般原理を解説している。⁽⁷⁴⁾

彼によれば、製造原価分析のための第1の前提は部門勘定の設定ということである。これは業績と原価に対する責任の追求のため企業組織を管理目的に従って部門化することを意味している。第2の前提は統制可能費と統制不能費との分類ということである。とくに原価分析の対象としては統制可能費が重要な意味を持つことになる。そして、このことは、その原価の発生時点で分析をしなければならないことからして第1の前提と密接な関係を有している。

かくのごとく、各部門で業績と能率を判定するためには、なにか適切な“測定の単位”が必要となる。とくに各部門が異なる製品を製造している場合であれば、どうしても共通の測定単位を入手しなければならなくなる。そこで、Gilman は彼の“ポイント・システム (point system)”を提唱し、さらに W. Rautenstrauch の“ユニットマン法 (unit-man method)”について説明を加えている。⁽⁷⁵⁾

■ 営業費の過大の有無

Gilman によれば、営業費が過大であるか否かは売上高との対比によって考察されるという。したがって、“いったん売上高が充分であるか否かを決定するために適切なテストがなされたならば、こんどは売上高の変化が営業費の変動を測定する基準になる”⁽⁷⁶⁾という。ただし、先にも述べたとおり、営業費の特性として、それは売上高に比べて低い割合で増減する傾向があり、かつ、その趨勢は時間的にズレを生ずるのが普通である。かくして、営業費の分析にあたっては、上述した特性を考慮しなければならないが、一般に売上高との趨勢百分比比較により、また営業費自体の内訳項目でも重要なものに対する詳細な分析をする必要がある。

(74) 文献リストの(14), pp. 326-346.

(75) 文献リストの(14), pp. 339-343.

(76) 文献リストの(14), p. 365.

さらに、営業費のなかには減価償却費が含まれることはいうまでもないが、それは一般に統制不能な費目であり、Gilman は分析上あまり意味を持たないとして営業外損益とともに分析上それほど重視していないようである。⁽⁷⁷⁾

Ⅳ 配当金の過大支払の有無

この企業疾患に対しては特定の診断方法が存在しないという。⁽⁷⁸⁾ 配当金が過大に支払われたか否かは、当該企業の特性に基づく配当政策に依存しているからである。したがって、しいていえば、配当政策の妥当性を分析することが診断法だと考えられる。そして、その妥当性を分析する場合の要件は企業の運転資本、安定性、収益力などであろう。これらの要件が満足な状態でなければ、企業は深刻な疾患にかかってしまうからである。

運転資本の不足が企業の危険信号であることはいうまでもない。したがって、企業の手持現金が不足している場合には、たとえ巨額の利益があっても、これをすべて配当に向けることは財政状態を悪化させることになる。企業の安定性についても、企業は継続して経営を遂行するため将来に備えて積立金による利益の内部留保をはからなければならず、これを欠くときには財政状態の安全性を望むことができなくなる。

さらに、Gilman によれば、配当政策の妥当性は企業の収益力を基準にして解明する必要があるという。⁽⁷⁹⁾ 高い収益力を維持している企業にとっては、自己金融としての留保利益は将来の利益を産む重要な源泉となるであろう。これに対して、将来の販売能力以上の生産力を有している工場、建物、およ

(77) 文献リストの(14), pp. 385-390. しかし、この減価償却費の問題は、資本の有機的構成の高度化にとともに、企業構造自体にかかわる問題として、すなわち具体的には長期利益計画の一環たる固定費の管理問題として今日重視しなければならない。また、営業外損益に関しても、わが国においては、とくに資本コストの問題として借入金に対する支払利息の比率が非常に大きくなっていることを注意しなければならない。

(78) 文献リストの(14), p. 397.

(79) 文献リストの(14), p. 396.

び器具備品を持つ企業にとっては、保守的な配当が必ずしも満足できる政策だとはいいきれないからである。

§ 6 結 語

以上が主として文献リストの(14)を中心にして考察してきた Gilman の財務諸表分析体系であるが、これを補足しつつ要約するならば、その過程において、われわれは次のような特徴を見いだすことができるであろう。

まず、彼の分析体系は、主体的目的→対象→方法という通説的な立場をとらず、対象→主体的目的→方法という構成をとっている。これは、すでに述べたとおり、主体的目的を超克し、すべての主体的目的に共通する対象そのものを通じて普遍的な理論体系を提示したものと考えることができる⁽⁸⁰⁾。

次に、その分析対象であるが、彼は“分析者が良好な比率はまったく意味がなく、むしろ劣悪な比率にこそ意義があることを認識する”⁽⁸¹⁾必要があるとして、企業疾患に対する診断を重視している。これは、経営分析関係の著者達が一般に経営状態の良さを前提として分析の説明を展開するのに対して1つの大きな特色である⁽⁸²⁾。

第3に、分析方法であるが、彼はいたずらに数多くの手法を列挙することをせず、分析方法は要するに経営数値の単純化 (simplification) と比較 (comparison) を通じて解明 (interpretation) に役立てるものだとし、⁽⁸³⁾ いわゆる歴史的方法と非歴史的方法とに大別していることは、分析方法の整理上大きな貢献をしたと思われる。さらに、具体的な分析手法に立ち入るならば、趨勢法の意義を強調して過去の回顧的分析から新しい前望的分析への方向づけをしたこと、また、標準偏差法を提唱して標準原価計算による原価管

(80) 野瀬新蔵, 前掲書, pp. 32, 33 を参照。

(81) 文献リストの(8), p. 44.

(82) K. Schmaltz, *Betriebsanalyse* (Stuttgart, C. E. Poeschel Verlag, 1929), S. 107, 小菅敏郎, 「貸借対照表分析論」(産業図書, 1944), p. 265, および松本雅男, 前掲書, p. 124 を参照。

(83) 文献リストの(18), pp. 5, 20, 31 を参照。

理や予算統制の手法を導入したこと、さらにまた、経営数値の図表化に熱心で半対数目盛図表を採用したこと、これらはいずれも特筆すべき事柄である。

第4に彼の財務諸表分析は、文字どおり貸借対照表分析と損益計算書分析とにわけられているが、けっして財務諸表数値の分析だけにとどまらず、他の物量数値をも援用して広い視野から総合的な観察を行なっている。すなわち、彼は企業を診断するためには考慮すべき4つの要因——Character (経営者の資質), Capacity (経営者の能力), Capital (資本——財政状態ならびに収益性), および Condition (経済情勢) があるとして、これらを“4つのC”と称し、人的要素をも加味した総合的観察が大切であることを力説している。⁽⁸⁴⁾

最後に、アメリカにおける会計の進化発展という歴史的背景のなかで、⁽⁸⁵⁾彼の財務諸表分析論が果たしてきた役割の意義づけをしておく必要がある。まず、彼が1人で纏めあげた最初の単行本——文献リストの(8)は、J. H. Bliss の *Financial and Operating Ratios in Management* (1923), W. C. Schluter の *Credit Analysis* (1925), および A. Wall と R. W. Duning の共著である *Ratio Analysis of Financial Statements* (1928) などとともに、当時の管理会計論の抬頭期にあって、その一環をなす経営分析論の開拓的労作として大き

(84) 文献リストの(8), p. 12. A. Wall and R. W. Duning, *op. cit.*, pp. 14, 180, 野本悌之助・野瀬新蔵, 前掲訳著, pp. 17, 209 でも、財務的要素 (financial factor), 人的要素 (personal factor), および景気変動的要素 (cyclical factor) に対して4:4:2のウェイトを与えて総合的観察をすべきことが述べられている。

(85) P. F. Brundage, “Milestones on the Path of Accounting,” *The Harvard Business Review*, Vol. 29, No. 4, July 1951, pp. 71-81 によれば、史実に基づいて(1)20世紀初頭の企業合同時代, (2)1907年に始まる政府の会計規制時代, (3)第1次世界大戦の時代, (4)第1次世界大戦後から第2次世界大戦までの時代, (5)第2次世界大戦の時代, (6)第2次世界大戦後という6つの時代区分がなされている。

また、黒沢清稿, “米国会計学発展史序説,” 「米国会計学(上)」(東洋経済新報社, 1956), pp. 239-306 によれば、文献研究に基づいて(1)第1次世界大戦前, (2)第1次世界大戦前からの数年間, (3)1923・4年以後の10年間, (4)1933・4年以後という4つの時代区分がなされている。

な貢献をもたらした。さらにその後、管理会計論の発展とあいまって、やや信用分析に傾むいていた初期の分析体系は内部分析をも重視するきわめて総合的な広い視野を持ったものとなり、かつ分析方法においても幾多の整備改善が試みられ、それが文献リストの(14)に示した単行本以後の著作で見事に結実するに至った。そして、そのなかに見られる幾つかの特徴についてはすでに上述したところである。

〈付 記〉

室谷賢治郎先生は、つとに「経営金融論」(東洋出版社, 1935)を出され、わが国における当該分野での開拓者であられるが、その意味で、ここにいささか先生の御労作とも関係のある標題のもとで拙論を書き先生へ捧げることにした。先生の御長寿を心から祈念してやまない。